

船舶事故調査報告書

平成28年9月1日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）

委員 小須田 敏

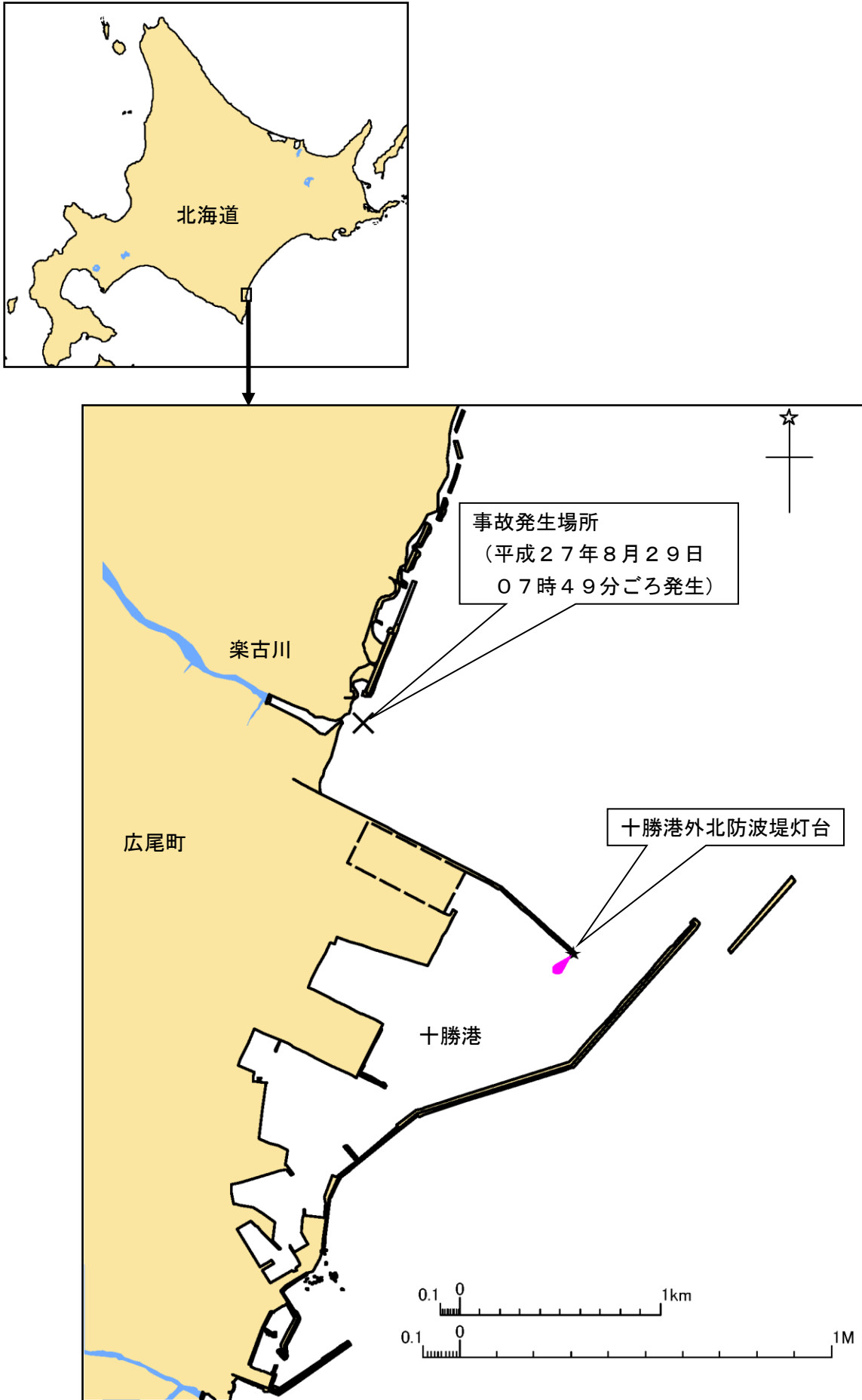
委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成27年8月29日 07時49分ごろ
発生場所	北海道広尾町楽古川河口付近 十勝港外北防波堤灯台から真方位318° 1,560m付近 (概位 北緯42° 18.8′ 東経143° 19.6′)
事故の概要	プレジャーボート幸臣丸は、釣りの目的で停留中、転覆した。 幸臣丸は、船外機の濡損等を生じた。
事故調査の経過	平成28年1月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 幸臣丸、1.0トン 200-40395北海道、株式会社すて一ぶるす 6.48m (Lr) × 1.93m × 0.76m、FRP ガソリン機関、47.80kW、平成3年10月
乗組員等に関する情報	船長 男性 49歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成26年8月4日 免許証交付日 平成26年8月4日 (平成31年8月3日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	船外機に濡損、操船コンソールに破損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1.5～2.0m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人（以下「同乗者」という。）を乗せ、広尾町十勝港を出港し、平成27年8月29日07時10分ごろ同港北方の楽古川河口付近でうねりに船首を向け、川の流れて沖側に流されないよう、船外機の操縦レバーを後進と中立の交互に操作して停留し、操船コンソール後方の椅子に腰を掛けて右舷船尾方に釣りざおを出し、船尾でクーラーボックスに腰を掛けて右舷側に釣りざおを出した同乗者と共に釣りを行った。 船長は、沖から寄せる波高約1.5～2.0mのうねりに時折視線を向け、釣りざおに注意を向けて釣りを続けていたところ、船首が南東

	<p>方を向いていたとき、「あっ」という小さな声が聞こえたような気がして振り返ると、左舷船首方から迫る大きな波頭が頭上に達していることに気付いた。</p> <p>本船は、船長がどうすることもできず、07時49分ごろ、瞬時に転覆して海岸に向かって流された。</p> <p>船長及び同乗者は、落水した後、転覆した本船の船底に上がったところ、大きな波を受けて再び落水し、自力で海岸まで泳ぎ、本事故発生場所付近の海岸にいた釣り人に引き揚げられた。</p> <p>本船は、本事故後、重機で引き揚げられ、造船所に運ばれた。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、付図2 事故発生時の状況 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、過去に本船より一回り小さい船を借り、何度も楽古川河口付近で釣りをしたことがあるので、本事故発生場所の南方及び北東方の2か所で波が起きやすいことを経験上知っていた。</p> <p>船長は、8月28日、インターネットにより予想波高が約1.5mとの情報を入手し、及び広尾町在住の知人に電話をかけ、十勝港周辺の波浪は弱まるだろうとの情報を入手して釣りを実施することとした。</p> <p>船長は、釣りをしている間、釣りざおに注意を向けながら沖から寄せるうねりにも視線を向けていたが、本事故発生時は釣りざおに長く注意を向けていたので、大きな波の接近に気付かなかったと、本事故後に思った。</p> <p>船長は、本事故発生直前、「あっ」という小さな声が聞こえたような気がしたので、本事故後、同乗者に尋ねたところ、同乗者からはそのような声を発してはいない旨を告げられたので、海岸にいた釣り人のうち、誰かが本船に向かって声をかけたのではないかと思った。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>北海道十勝地方の波浪注意報は、8月22日に発表され、26日に解除されていた。</p> <p>本事故発生場所付近の水深は、約5mであった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、十勝港北方の楽古川河口付近において、船首方から波高約1.5～2.0mのうねりを受けながら釣りの目的で停留中、左舷船首方から大きな波を受けたことから、転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、釣りざおに注意を向けていたことから、大きな波の接近に気付かなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、十勝港北方の楽古川河口付近において、本船が、船首方から波高約1.5～2.0mのうねりを受けながら釣りの目的で停留</p>

	<p>中、左舷船首方から大きな波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>本事故後、船長は、今後海岸線付近で釣りをを行う際は、魚群探知機で水深を確認し、水深約5 mより浅い海域を避けることとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸線付近で釣りをを行う場合、波が起きやすいことを考慮し、波浪に対する見張りを十分に行うこと。 ・ 出発前に予定海域の波浪の状況を観察し、うねりが十分に弱まるまで出航を見合わせることを望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



付図2 事故発生時の状況

